



さいじょう

2013.11.7発行
第39号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



みんなで力を合わせて!(小松小学校・小松地区民秋季大運動会)

9月定例会

平成25年度補正予算(総額6億1,738万2千円)を可決
決算審査特別委員会を設置
地方税等財源の充実・確保を求める意見書案を可決

◇目 次◇

予算・条例に対する審議…… 2～3 P 決算審査特別委員会の設置…… 8 P
一般質問…… 3～7 P 委員会提出議案・編集後記ほか… 8 P

市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページに会議録を公開しています!

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

9月定例会の会期日程

- 3日 本会議 (提案説明)
決算審査特別委員会
- 4～8日 休会
- 9日 本会議 (質疑・一般質問)
- 10日 本会議 (一般質問)
- 11日 本会議 (一般質問)
決算審査特別委員会
- 12日 産業建設委員会
総務委員会
- 13日 福祉文教委員会
- 14～17日 休会
- 18日 臨海地域振興整備特別委員会
- 19日 休会
- 20日 議会運営委員会
本会議 (質疑・討論・表決)

9月定例会

9月定例会では、各会計補正予算案7件、各会計決算認定案3件、条例案その他の議案8件、報告案件3件の審議を行いました。

本会議では、議員5名から議案質疑が、また、17名から市政全般に関する一般質問が行われました。

議案質疑

平成25年度 一般会計補正予算(第5回)

どう取り組む？

鳥獣被害防止対策

(新政クラブ)

問 全国各地の中山間地域を中心にイノシシやサルなどの野生鳥獣の被害が年々増加し、経済的被害のみならず、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらす原因の一つとなっている。

本市の鳥獣被害の現状と対策、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の内容について問う。



鳥獣被害防止のため設置された防護柵

答

野生鳥獣による農作物などへの被害は年々増加傾向にあり、平成24年度には、30・98ヘクタール、1千447万円の被害が出ている。

これまでの被害防止対策は、駆除の経費や電気柵機などの購入費に対する補助を行うとともに、県や国の補助事業を活用し、防護柵の設置や捕獲檻の導入などを行っている。

今回の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業は、平成25年度の新規事業であり、国の補助を活用し、捕獲活動経費の更なる補助を行うものである。今後とも、近隣市町と連携を密にし、より効果的な駆除を行うための体制整備を検討していきたい。

事業の目的は？

防災情報広域共有

システム整備事業

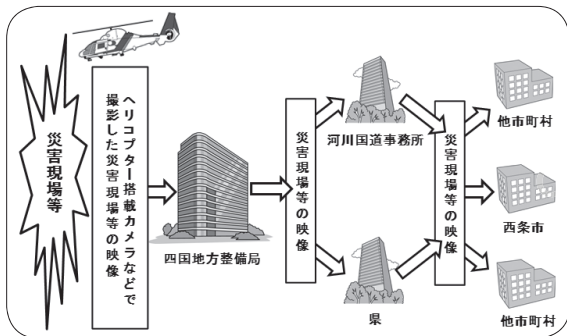
(西条市民クラブ)

問

大規模災害発生時に四国全域の被害情報を得るため、防災情報広域共有システムを整備する経費として224万7千円が計上されているが、この事業の目的と内容について問う。

答

南海トラフ巨大地震は、広い範囲での被害が想定されており、被害状況をいち早く把握し、災害対応につなげていく必要がある。このため、四国全域の河川や道路情報を把握



防災情報広域共有システムのイメージ図

することが可能な国土交通省四国地方整備局の自治体相互ネットワークを活用し、防災情報の把握と共有を図ることを目的とするものである。

事業の内容は、四国地方整備局西条国道維持出張所と無線で接続し、ヘリコプターからの撮影映像や河川・道路などに設置された監視カメラ映像、災害現場の映像をリアルタイムで入手するためのネットワークシステムなどを整備するものである。

今後の運営は？

西条及び

東予勤労福祉会館

(公明党西条市議団)

問

西条及び東予勤労福祉会館の市有財産無償貸し付け契約の解除に伴い、今後、どのように運営していくのか。

答

公益法人制度改革により、従来の公益法人は平成25年11月30日までに新制度に定める法人に移行するか、あるいは解散するかを選択しなければなりません。財団法人西条労働会館及び東予勤労福祉会館ともに新制度に移行するため必要な認定



西条勤労福祉会館

基準を満たすことができないとの判断の下、平成25年3月末をもって解散し、現在、清算手続きを行っている。

両会館は、労働団体の利用のほか、書道教室や着付け教室など社会教育目的での利用も多いことから、両財団法人が清算を結了し、市が残余財産として引き受けた後に、西条及び東予周桑地域労働者福祉協議会に平成27年3月末まで無償貸与することとしている。

なお、行政目的をもって使用する場合、建物の耐震化が必要であり、今後、建物の取り壊しという選択も含め対応を検討していきたい。

9月定例会における議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果	
議案第86号	東予運動公園駐車場内における車両自損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	承認	
議案第87号	平成25年度西条市一般会計補正予算(第5回)について	原案可決	
議案第88号	平成25年度西条市介護保険特別会計補正予算(第2回)について		
議案第89号	平成25年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について		
議案第90号	平成25年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		
議案第91号	平成25年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第2回)について		
議案第92号	平成25年度西条市病院事業会計補正予算(第2号)について		
議案第93号	平成24年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について		継続審査
議案第94号	平成24年度西条市水道事業会計決算の認定について		
議案第95号	平成24年度西条市病院事業会計決算の認定について		
議案第96号	財産の取得について		原案可決
議案第97号	西条市子ども・子育て会議条例について		
議案第98号	西条市税条例の一部を改正する条例について		
議案第99号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
議案第100号	西条市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第101号	西条市火災予防条例の一部を改正する条例について		
議案第102号	西条市消防団条例の一部を改正する条例について		
議案第103号	平成25年度西条市一般会計補正予算(第6回)について	報告聴取	
報告第6号	平成24年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について		
報告第7号	平成24年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について		
報告第8号	平成24年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	原案可決	
委員会提出議案第7号	地方税等財源の充実・確保を求める意見書について		

子ども・子育て会議条例について

子ども・子育て

子育て会議とは？

(リベラル西条)

子ども・子育て会議の委員の委嘱基準や具体的調査・審議する内容、会議の設置により期待される効果について問う。

答

子ども・子育て会議の委員は、子どもの保護者や

子育て支援事業に従事する者、学識経験者、その他教育、保育、

子ども・子育て関係団体の関係者など、16名を想定している。この会議では、幼稚園や保育所、認定子ども園などの施設の利用定員の設定や、子ども・子育て支援事業計画に対しての意見申のほか、本市における子ども・子育て支援施策の実施状況などを調査・審議する。子育てに関わるかたがたから意見や要望をいただくことで、より効果的な子育て支援につながるものであり、会議の果たす役割はたいへん重要であると考えている。今後とも、子育て家庭の実情を踏まえた子育て支援に努めたい。

消防団条例の一部を改正する条例について

消防団員の定数削減の経緯と今後の対応は？

(新政クラブ)

消防団員の条例定数削減の根拠と経緯、人員の確保、定年制の見直しについて問う。

答

平成22年12月に消防団の合理化を検討するために設置された消防団活性化委員会、東支団と西支団の団員数の不均衡解消のため、西支団の各分団で定数1割削減に努めることとなり、現行定数1千907人を1千775人に改めるものである。消防団は、団員数が減少傾向にあるため、消防団活性化委員会と近隣分団との協力体制などが検討されており、また、消防団に対し、若年者や自営業者の入団促進を依頼している。

定年制の見直しについては、消防団活動拠点施設や設備などの適正配置、定年の引き上げについて消防団活性化委員会で検討しており、今後、できる限り消防団員の維持確保に努めたい。

一般質問

どう理解すべきか

市長の監査要求

(自民クラブ)

平成25年6月14日、市長は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、西条市第三セクター株式会社西条産業情報支援センターの受託業務に関する執行体制及び執行方法に係る監査を要求した。適正な会計処理が認められているのに、なぜ監査要求を行う必要があったのか。また、同年8月26日付けで監査委員より「当該監査を行うことはできない」との報告があったが、どのように判断し、この結果になったのか。

監査するに当たり、市長の監査要求は、市から受託した業務を実施するに当たっての執行体制がしゅうぶんであったか、執行方法に不備がなかったかというものであった。監査の結果、地方自治法や行政実例に照らし合わせるとともに、今回の監査要求書の中で、市長は、株式会社西条産業情報支援センターの会計処理は適正で、かつ契約書どおり事業が適切に実施していることを認めていることから、監査委員として監査を実施すべきものは存在しないものと判断した。



西条市産業情報支援センター

株式会社西条産業情報支援センターは、市の産業政策の実施部隊として位置付けて設立したものと認識している。受託事業のうち、平成17年度から5年間、防災計画の策定に係る業務を同センターに随意契約により委託し、単年度で2千万円を超える委託料が

どう進める！

今後の行財政運営

(自民クラブ)

問

合併算定替に伴う普通交付税は、平成27年度から5年間で段階的に減額され、平成32年度には加算額約24億円が全て削減される。これからの行財政運営は「入るを量りて出ずるを制す」という言葉があるように、限られた財源の中でいかに充実したサービスを提供するかが問われる。今後、どのように行財政運営を進めていくのか。

答

合併した市町村の普通交付税減額は、既に全国的な課題であり、本市でも、国に対し交付税制度の見直しや、新たな財政支援措置に関する要望活動を行っているところである。予算編成に当たっては、予算の原則を踏まえながら、後年度に過度の負担を残さないよう、市債借入額は当該年度の元金償還額を下回るよう努めるなど、中長期的な視点に立った予算編成を行っている。今後とも、より効果的な政策的事業を推進するため、議会とは積極的に意思

疎通を図りながら予算編成に臨んでいきたい。

また、今後は、事業の見直しや統廃合を進めるとともに、できる限り市債の借入額を抑えて公債費を抑制するなど、歳出削減に向けた取組を進めることが重要であると考えている。厳しい財政状況が見込まれる中で、歳入に見合った財政規模へ移行し、限られた財源を活用し、効果的かつ持続的な行財政運営に努めていきたい。

公民館の運営体制は？

(自民クラブ)

問

現在、市内全29公民館中17館で職員3名体制に変えられ、中央公民館など計8館



西条市中央公民館

で正規職員10名を配置している。非常勤館長の配置を含め職員体制の変更について、教育委員会ではどのように協議してきたのか。また、次年度の体制統一の見通しはどうか。更に、中央公民館を中心とした公民館運営と活動の在り方をどのように考えているのか。

答

公民館の職員体制については、平成25年4月の定例教育委員会で、同年7月の機構改革に向けた取組の説明を行った。また、非常勤館長については、公民館協力委員会などで説明を行い、地域からの推薦を依頼し、承諾を得た地域から順次配置している。現在のところ、公民館によって体制が異なるため、できる限り早く体制を統一できるように努めていきたい。中央公民館では、平成25年度から正規職員の館長を配置しており、地区公民館への助言や指導、公民館事業に関する調査・研究を行うなど、統括館としての機能充実に努めるとともに、中央公民館を中心とした地区公民館相互の連携・強化により、住民が集う効果的な事業を展開できるように努めたい。

メンテナンス時代

到来に向けた取組を！

(自民クラブ)

問

昭和の高度成長期に集中的に整備された既存の社会資本は老朽化が進み、中央自動車道・笹子トンネルの天井板落下事故が発生したことにより、社会資本の安全性に対する国民の関心が急速に高まっている。本市では、市民の安全・安心を確保するための社会資本メンテナンス時代到来に向け、将来的な財政負担の備えを含めて、どのような取組を行っているのか。

答

本市は、平成24年度末で1千838棟の施設を保有しており、そのうち、修繕が必要となる築20年を超えた建物が7割以上を占めている。今後とも、適切な時期に点検・修繕を行いながら、設計段階から高耐久化を図るなどライフサイクルコストを考慮した予防保全マネジメントの考えを取り入れていきたい。特に、道路施設については、橋りょうを除く施設の点検実績



橋りょう点検作業

がなかったため、平成24年度から国と連携しながらトンネルや路面などの点検を行っている。点検後は、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理に努めていきたい。

将来的な財政負担については、計画的な維持管理による必要経費の平準化を図り、国庫補助金などを活用しながら財源の確保に努めたい。大規模修繕などの多額の財源が必要となる場合には、基金の創設について検討する必要があるが、現在のところ、不足する部分は財政調整基金で対応したいと考えている。

生活保護受給の現状は？

(自民クラブ)

問

度重なる不正受給事件を背景に、生活保護の適正受給が求められているが、本市ではどのような状況なのか。また、単に保護費を支給し最低限の生活を保障するだけでなく、一人ひとりの自立を支援していく必要がある。現在、どのように就労支援を行っているのか。

答

生活保護の要否判断は、書類審査だけでなく、申請後、訪問調査や本人からの聞き取りにより、生活の現状や困窮に至った経緯など詳しく確認し、ケースごとに診断会議を開催し、判定・運用を行っている。平成25年7月末日現在における本市の生活保護人員は517世帯636名、世帯保護率は千分率で11・53パーミルとなっており、愛媛県内平均保護率29・04パーミルを下回っている。しかし、近年では、保護受給世帯は増加傾向にあることから、平成25年度から1名の就労支援員を新規に配置した。現在の組

織は6名で、ケースワーカーとワーカーの統括である査察指導員により相談や訪問、就労支援などを行っている。平成24年度は20世帯、平成25年7月末までに7世帯が就労につながり、生活保護から自立している。今後とも、生活保護制度の規定に基づく適正な事務に努めるとともに、就労支援に積極的に取り組んでいきたい。

どう考える！

合併10周年記念事業

(新政クラブ)

問

本市は、平成26年11月に合併10周年を迎える。合併記念事業の実施は、市民の融和や市の飛躍・発展につながるものである。水辺空間を活用したウォーキング大会やサイクリングイベント、千の風モニュメントや歌碑の建立、だんじりなどの統一かき比べといった記念事業を実施する考えはないか。

答

合併10周年記念事業は、多くの市民の協力を得て実施し、ほんとうに喜んでいただけるものになりたいと考えている。

ウォーキング大会やサイクリングイベントは、市民が気軽に参加しやすく、記念事業としてふさわしいと考えている。今後、関係機関と連携をしながらコースの整備を行い、地域の活性化などに結びつくような方策を検討していきたい。

千の風モニュメントなどの建立については、新たな魅力発信のシンボルになるものと考えており、制作主体や設置場所などを今後検討し、実現したいと考えている。

だんじりなどによる統一かき比べは課題が多いが、10周年を祝う事業として実現が可能かどうか検討していきたい。

どう活かす？

全国学力・学習状況調査

(新政クラブ)

問

文部科学省実施の平成25年度全国学力・学習状況調査結果が8月に発表された。この結果は、今後の教育・生活指導の改善にたいへん役立つものと考えられるが、どのように活用していくのか。また、本市の学力向上に向け、どのように取り組むのか。

答

現在、市内小・中学校に配置された学力向上推進主任を中心に、全校体制で学力向上に向けた取組を行っている。今後、平成25年度調査結果を分析した上で、授業改善や指導の充実など具体的な改善策を検討するとともに、小・中学校の連携を密にすることにより、義務教育9年間を見通した学力向上の取組を推進していきたい。

教育・生活指導の改善についても、調査結果の分析を基に、学校のみならず家庭や地域との連携強化を図りながら、市が目指す「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」の実現を更に進めていきたいと考えている。

現在の整備状況は？

学校トイレの洋式化

(新政クラブ)

問

洋式トイレの普及が進んでいるため、和式トイレでは排泄ができない子どもが増えている。和式トイレは子どもの健康にどのような影響を及ぼしているのか。また、市内小・中学校における現在の洋式トイレの整備状況について問う。

答

子どもたちの中には、自宅とのトイレの様式の違いにより、トイレを我慢する場合があり、教師などが子どもの状態を察して健康に悪影響を及ぼさないよう適切に対応している。また、現在の洋式化率は、小学校19・1パーセント、中学校30・4パーセント、公立幼稚園33・3パーセント、公立保育所32パーセントとなっている。特に、小学校では、平成24年度から28年度までの間に、洋式便器を設置する計画を進めており、洋式化率30パーセントを目指している。公立保育所では、当面洋式化率50パーセントを目標に整備していきたい。



積極的に授業を受ける子どもたち

適正な温度管理を！

小・中学校の教室

(リベラル西条)

問

近年、夏場の気温上昇に伴い、小・中学校の教室の温度管理が課題になっている。落ちついて授業が受けられる環境づくりについて、今後、いつその検討が必要と考えるが、普通教室の温度管理は、どのように行っているのか。

答

夏の平均気温は、毎年、上昇傾向にあり、室温が30度を超える日も多くあることから、児童・生徒が熱中症にかかる危険性に加え、学習効果や意欲の低下が心配されている。学校施設は、児童・生徒の学習生活の場であり、良好な環境の確保と環境の変化に応じた対応が重要であり、エアコンなどの設置の必要性はじゅうぶん認識している。しかし、全小・中学校の普通教室などにエアコンを設置するには多額の費用を要し、財源の問題も含めて慎重に検討する必要があると考えている。現在、全小・中学校に、ミストシャワーや扇風機を設置する

ほか、熱中症の注意レベルを計る環境管理温湿度計を設置し、常に普通教室などの環境条件を把握するよう努めている。今後とも、猛暑に対する更なる対策が必要であることから、国の動向も注視しながら、教育環境の整備について積極的に検討を進めたい。

えひめ国体に向けた

選手の競技力向上を！

(リベラル西条)

問

平成29年にえひめ国体の開催が予定されているが、選手の競技力向上に向けた本市の具体的な取組について問う。

答

スポーツを通して次世代を担う青少年の健全育成と競技力の向上を目的に、平成17年度から次世代育成支援スポーツ事業を実施している。事業としては、対象年齢層に応じて、きつかけづくり、ステップアップ、競技力向上の3段階に体系化し、小学生の低学年を対象にしたスポーツイベントの実施、小学生の高学年を対象にした元トップアスリートや元プロ選手によるスポーツ教室の

開催、中学生を対象に、優れた指導者による年間を通じた継続的なトレーニングの実践を行っている。また、スポーツ教室・競技力向上継続トレーニングなどの事業や、全国大会などに出場するチームや個人に対する補助金の支給などを実施している。更に、えひめ国体競技普及促進事業や次世代育成支援スポーツ事業により、県内外の優れた指導者を講師に招いている。今後も、ジュニアアスリートを対象として、さまざまなスポーツ事業を展開することにより、選手の発掘・育成に努め、競技力向上につなげていきたい。



スポーツ少年団活動

どう進める？

ICT教育

(西条市民クラブ)

問

児童・生徒が歩きながら携帯電話を使用したり、インターネット依存となるなどの問題が生じている。児童・生徒の携帯電話などの使用状況は、どのようになっているのか。また、これらの問題にどのように対処していくのか。更に、今後ICT教育をどのように進めていくのか。

答

平成24年12月実施の調査によると、携帯電話の所持率は、小学校5年生が21パーセント、6年生が23パーセント、中学校1年生が25パーセント、2年生が30パーセント、3年生が37パーセントである。携帯電話以外でインターネットが利用できる自分専用の機器を所有している児童・生徒は70パーセント前後になっている。また、児童・生徒の携帯電話などの利用を巡っては、日常的にも悪影響を与える携帯電話依存などの問題が心配されており、携帯電話などの正しい使い方や



電子黒板を授業に活用

情報モラルに関する授業を積極的に取り入れるとともに、保護者に対する啓発活動にも努めている。

更に、子どもたちの情報教育の充実が重要であり、分かる授業を行い、学力を向上させるためには、ICTが効果的である。ICTの有効活用により、情報活用能力や理論的思考力が高まり、主体的に学ぶ意欲を育むものと期待している。電子黒板などのICT機器を設置したモデル校の小学校では、日常的に機器の使用が可能となっており、電子黒板が授業への興味や学習の理解度を高めるための有効な手段であると感している。今後、より具体的な効果などについて検証したいと考えている。

合併処理浄化槽設置の現状と今後の支援策は？

(西条市民クラブ)

問

合併処理浄化槽の設置に対する補助の現状を問う。

また、維持管理費用について、公共下水道処理地域に比べ合併処理浄化槽地域の年間負担額は高く、他市ではこの差を埋めるために補助を行っている。維持管理費用に対する本市の今後の対応について問う。

答

浄化槽設置に対する補助については、住宅を建てた際に一定の金額を交付している。補助を開始した平成2年度から24年度までに、小松地区や東予地区などにおいて4千820基の補助を行っており、補助金額は国の基準額に市が加算し、県下では最高額となっている。

また、浄化槽設置世帯と下水道区域世帯の維持管理費用を4人家族と比較すると、浄化槽設置世帯で一般的な5人槽が、年間約6万5千円、公共下水道の西条処理区では年間約2万7千960円、東予・丹原処理区では年間約3万4千400円となる。今後、

維持管理費用に対する補助制度の導入について検討していきたい。

子どもの

アレルギー疾患対策は？

(公明党西条市議団)

問

近年、気管支ぜん息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患で悩む子どもたちが増えており、正しい知識を持ち、理解した上で対応しなければ命に関わる重篤な状態になる場合がある。市内小・中学校におけるアレルギー疾患を持つ児童・生徒の現状と対応について問う。

近年、気管支ぜん息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患で悩む子どもたちが増えており、正しい知識を持ち、理解した上で対応しなければ命に関わる重篤な状態になる場合がある。市内小・中学校におけるアレルギー疾患を持つ児童・生徒の現状と対応について問う。

答

本市のアレルギー疾患を持つ児童・生徒の割合は、気管支ぜん息が5・9パーセント、アトピー性皮膚炎が3・0パーセント、アレルギー性鼻炎が7・2パーセント、アレルギー性結膜炎が1・9パーセント、食物アレルギーが4・0パーセント、アナフィラキシーが0・1パーセントである。

学校では、医師からの診断書を基に保護者と面談を行い、児童・生徒の詳しい情報と保護者の要望などを把握し、献立など学校給食における対応を決定している。また、緊急時の対応マニュアルを作成し全校に配付しており、全教員で情報の共有が行われている。

どう取り組む？

生活困窮者への支援

(無党派)

問

国において、生活困窮者自立支援法を成立させようとする動きがある中、生活困窮者に対する支援の充実に向け、今後、どのように支援体制を強化しようと考えているか。

答

本市での生活困窮者の相談は、基本的に保健福祉部所管部署が対応しており、市税、市営住宅、上下水道料金などの納付のほか、介護・障害福祉サービスの利用についても、関係部署などと連携して問題解決に当たっている。

生活困窮者自立支援法が制定された場合には、自立相談支援事業の実施が必須となり、個別自立支援計画の策定やワンストップ型担当窓口の設置など、新たな業務が必要となることから、他市の先進事例を研究しながら、今後の体制を検討するとともに、職員の教育にも努めたい。

いつ実現するの？

小・中学生の医療費完全無料化

(無党派)

問

国において、義務教育期間の子どもたちの医療費を無料化すべきであるが、その責任を放棄している現状では、市が責任を持って実施すべきである。実施には約1億2千万円の財源が必要となるが、約40億円ある市の一般会計の0・3パーセントである。

市長の選挙公約を実現する上

でも小・中学生の医療費(窓口負担なし)の完全無料化を早急に実施すべきではないか。

答

安心して出産、子育てができる環境づくりは、我が国全体の課題である。社会保障制度改革の中で、国が主体となつて効果ある制度を作ることが必要であり、子どもが育つ地域で格差があるべきではないと考えている。

本市では、就学前の入院・通院、義務教育終了までの入院について医療費の自己負担分を全額助成しており、助成に伴う市の負担は、平成24年度決算で約1億4千800万円である。医療費助成拡大には、将来にわたる財源確保が必要であり、県の補助対象の拡大など、愛媛県市長会を通じ要請しているところである。

医療費の完全無料化は、公約でもあり、財政事情や子育て支援の全体像の中で、できるだけ早い時期に判断できるように検討していきたい。



アレルギー疾患に配慮した学校給食を





決算審査特別委員会審査の様子

“ “ “ “ “ “ “ “
 藤 武 近 越 高 西 坪 塩 行 一 委
 田 田 藤 智 橋 坂 井 出 元 副
 節 達 啓 章 剛 崇 博 員
 雄 功 也 郎 哲 壽 剛 崇 博 長
 雄 功 也 郎 哲 壽 剛 崇 博 員

決算審査特別委員会を設置

9月定例会開会日に、平成24年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、決算審査特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後も引き続き審査を行うことになりました。

請願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【継続審査】

・消費税の増税を中止するよう国に求める請願

来訪 西条

6月定例会閉会以降、次の議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

- ◆7月10日・高知県黒潮町議会
- ◆7月22日・神奈川県平塚市議会

委員会提出議案

9月定例会最終日に、総務委員会から下記の意見書が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出されました。

地方税等財源の充実・確保を求める意見書

政府は、経済成長戦略の大きな柱として地域活性化を位置付けているが、現下の地方財政は、社会保障関係費等の財政需要の増加や地方税等の減収により、厳しい状況が続いている。

今後とも、行財政改革を推進することはもとより、福祉や教育の充実、産業の振興、社会資本の整備など、あらゆる行政分野において総合的かつ着実に推進していく必要があり、地方が担う役割に見合った地方税等財源の充実・確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

- 地方交付税の増額等による一般財源総額の確保について
 - 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - 地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - 特に、普通交付税の算定については、合併に伴う広域化により財政需要が増大していることなど、地域の実態を反映した見直しを行い、適切な財源を確保すること。
 - 財源不足額は、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
- 地方税源の充実・確保等について
 - 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。その際、税源の偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築すること。
 - 個人住民税は、その充実・確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - 法人実効税率の引き下げや地方法人課税の見直し等の抜本的な改革を行う場合は、個別団体において行政サービスの低下を招かないよう確実に財源措置すること。
 - 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分のしくみを含めて現行制度を堅持すること。
 - ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - 地球温暖化対策において、地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保するしくみを構築すること。

会派等別政策提言懇談会を開催

市議会では、8月19日に会派等別政策提言懇談会を開催し、市長に対し全21項目の政策を提言しました。

この懇談会は、市政の課題を把握した上で、その解決に向けた政策などを会派や議員自らが立案し、市長に対し提言を行うものです。

このような機会を通じ、市民福祉の向上のための政策を市政に反映していきたいと考えています。



編集後記

本号では9月定例会の内容を編集しました。これからも市民の皆様が親しまれる議会だよりの編集に努めて参ります。

11月に入り、朝晩と寒い日が続くようになってきました。石鎚山がうっすらと白く見える日も近いのではないのでしょうか。皆様のご健勝を心よりお祈りいたします。



市議会だより編集委員会

委員 長	一色 輝
副委員 長	児玉 千春
委員	越智 重治
岡村 啓郎	武田 智功
黒河 紘一	藤田 節郎
伊藤 孝司	伊田 元近
莖田 元近	西条市明屋敷164番地
西条市議会事務局	
TEL 0897-5211261	